

博士学位論文審査要旨

申請者 : 幾浦裕之 (早稲田大学教育学研究科博士課程 教科教育学専攻)

論文題目 : 中世和歌と日記の研究 一個人・書物・享受の変容—

申請学位 : 博士 (学術)

審査員 :

主査 田淵句美子 早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授 博士 (人文科学)

副査 大津 雄一 早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授 博士 (文学)

副査 新美 哲彦 早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授 博士 (文学)

副査 中川博夫 鶴見大学 文学部 教授 博士 (文学)

I 本論文の研究目的・方法

本論文は、主として十二、三世紀の作品・作者を中心に、和歌と日記という二領域、韻文・散文両方にわたって、「個人・書物・享受」それぞれの「変容」という視点から考察を行ったものである。以下、この点を説明するために、本論文の内容にも触れながら、当該の研究の現況、本論文の問題意識、そして研究目的・方法について略述する。

近年の研究でさまざまな枠組みや前提が見直される中で、和歌における表現のジェンダーとその変容は、特に注目すべき論点である。平安期和歌には歌ことばのジェンダー性が強いが、中世になると、和歌はある歌題に基づいて詠む題詠歌が圧倒的に中心となり、題詠歌では作者が虚構の主体に成り代わってバーチャルに詠むことが可能となった。つまり中世以降、作者と詠歌主体とは別のものとなり、和歌の表現にさほど顕著な性差はないように漠然と考えられてきた。

本論文の第一部では、こうした性差の観点を加えつつ、年齢表現と空間表現という切り口から考察を加えようとしている。和歌の虚構性が強化されていた中でも、題詠は完全に作者に自由な詠み方を可能にしたのでなく、和歌をめぐる規制を見えない形に変化させ、和歌表現や作品の残し方が別の形で作者個人を意識するものに変容していったのではないかと考え、具体的な検証を行っている。

次に、古典文学研究の本文 (テキスト)・作品の問題として、文献学的方法によって、作者の意図に基づく作品本文のある始原的な一点を復元するような方向がある一方で、本文の生成・変容を包括的に追跡すること、そして異文・翻案をも作品の一部として捉えるような方向性があるが、後者を本論文は重視している。つまり、優れた一つの本文に遡及してその作品を固定化させることにのみ価値を見出すのではなく、ある作者のもとで、もしくは多くの読者のもとで——それはしばしば作者ともなる——、次第に変容していく本文や作品の動態こそが、乱反射的にその時代や文化、意識を映し出すものと捉える視座であると言えよう。あわせて、今存在する作品・本文を、必ずしも固定された完成形態とのみ見なさずに、作者によるある時期の未定稿的なものという可能性を恒常的に視野に入れて、近接する諸作品をできる限り見渡ししながら、それらの生成と変容の過程を探っていく

ことが、重要な研究課題となる。こうした問題意識と方法を具体的に深める形で、第二部と第三部が構想されているとみられる。

本論文の第二部では、中世に歌人個人の手元にあった記録や和歌詠草が、後世まで残る私家集（ある個人の歌を集めた和歌集）や日記に、いかに変容するのかを明らかにすることを目的としている。本論文では文学史に残りやすい男性歌人の整序された大部の家集ではなく、女房歌人の未定稿的な、比較的小さな家集に注目する。まず女房の家集を横断的に検討してその特徴を捉え、その上で、『経信卿母集』と『後堀河院民部卿典侍集』の二つの家集を対象として、私家集が書物として生成し、享受される過程について考察する。

そして第三部では、中世の作者の没後、近世に広く享受された書物が、いかに変容して古典となるのか、また翻案（もしくは偽書・擬書）を生み出すのかを明らかにすることを目的としている。そのために、中世の著名な女性文学者である阿仏尼の『十六夜日記』から、『いさよひの日記聞書』という近世の注釈写本、そして『十六夜日記』の翻案である『阿仏東くんだり』について、それぞれ早稲田大学図書館所蔵の学界未紹介の伝本を翻刻した上で、内容を分析・考察する。

本論文は、以上のような問題意識と方法によって、中世和歌と中世日記文学について、和歌と作者「個人」をめぐる意識（特に性差）、それを具現化したものとしての「書物」（特に女房の私家集）、後代の享受（特に『十六夜日記』）、この三つを、変容の観点から論ずることを目的としている。

II 本論文の構成

本論文は以下のように大きく三部で構成されており、その内容は序章・終章を含めて全十章、及び参考資料として翻刻四点から成っている。

- 序章 個人・書物・享受の変容
- 第一部 中世和歌作者の自己表象
 - 第一章 歌人が年齢を詠むとき—表現と契機の性差—
 - 第二章 和歌で空間を詠むとき—「わが宿」の表現と性差—
 - 第三章 判者が自歌を判ずるとき—俊成・定家判を中心に—
- 第二部 未定稿的な女房の家集の研究
 - 第四章 未定稿的な女房の家集について
 - 第五章 『経信卿母集』の享受と生成—一定家本としての可能性—
 - 参考資料 1 彰考館所蔵『諸家集二』「大納言経信母」翻刻
 - 参考資料 2 冷泉家時雨亭文庫所蔵『帥大納言母集』翻刻
 - 第六章 『後堀河院民部卿典侍集』の享受と流通
- 第三部 近世における阿仏尼像の享受と生成
 - 第七章 『いさよひの日記聞書』—近世『十六夜日記』享受の様相—
 - 参考資料 早稲田大学図書館所蔵『いさよひの日記聞書』翻刻
 - 第八章 『阿仏東くんだり』—近世和学者の偽書の享受—
 - 参考資料 早稲田大学図書館所蔵『阿仏東くんだり』翻刻

III 本論文の概要

以下に本論文の各部・各章それぞれの内容について概要を示す。

第一部 中世和歌作者の自己表象

第一部は、題詠の進展と和歌作者層の拡大という時代動向のなかで、歌人たちが自らを和歌に詠みこもうとする表現のありかたを、性差の視点を加えて考察したものである。歌人の自己言及の時間性については年齢を詠む和歌を、空間性については「わが宿」という歌ことばを、和歌表現の自己評価については歌合判詞を対象として論じている。

第一章 歌人が年齢を詠むとき—表現と契機の性差—

第一章は、和歌の年齢表現について論じたものである。「～そぢ」表現により自身の年齢を詠むことは、第五勅撰集『金葉和歌集』あたりから見られるが、年齢を詠む女性の用例は稀少であること、恋歌の用例がほぼなく、十二世紀後半には和歌に詠む年齢の低年齢化が起こっていること、官職の在任年数を詠む和歌が減少する一方で、年齢を詠む和歌が増加していて、院政期の位階制度上の変化の影響が考えられること、男性歌人では年齢表現が上位者への嘆訴、述懐に用いられたこと、それに対して女性は年齢の付随する関係性と身分秩序の外にいるため、年齢を詠まないが、出家後には見られることなどから、年齢による自己言及に明らかな性差があったことなどが論じられている。

第二章 和歌で空間を詠むとき—「わが宿」の表現と性差—

第二章は、題詠による空間表現の仮想化に表現意識の上でジェンダーはあるのか、また恋歌だけでなく自然詠にもジェンダーはあるのか、という大きな疑問を考えることの一つとして、「わが宿」という歌ことばに注目して、具体的に論じたものである。『万葉集』で既に、女性が「わが宿」と詠むとき、季節の景物を賞美するだけでなく、相手の不在を同時に詠むという性差が認められること、二十一代集を通して男性歌人に偏り、女性の用例がゼロの勅撰集もあること、王朝の勅撰集歌では、男性が不在となった状態において女性が「わが宿」と表現した歌が入集すること、男性の閑居の体を詠む自然詠が増加すること、つまり恋歌・自然詠の両方に通用していたことばが、中世にかけて後者に特化したことなどが検証されており、そこから、院政期の題詠が主流になって以降も、「わが宿」は作者の身体がいる場所としてのニュアンスを持ち、「わが宿」ということばは実体性がありすぎたのではないかと、ということが明らかにされている。

第三章 判者が自歌を判ずるとき—俊成・定家判を中心に—

第三章は、藤原俊成とその子定家が、歌合の判者として自身の歌をどのように自己評価して見せているかという、自歌への判詞の方法を比較しつつ論じたものである。俊成については、作者・判者を兼ねた歌合伝本が多く現存し、和歌史上はじめて判者が自歌について詳細に論じているが、そこでは俊成はわざわざ自分の歌であると判詞で示したり、自歌に判（勝負付）を付けないという言もみられ、述懐についての詳細な判詞もあることから、歌合ごとに臨機応変に対応する態度や、批評精神と歌学をもった主体を読み取る。定家の

場合は、判詞で取り上げる歌ことばを選択し、歌を解釈する上での要点を示したり、初学の歌人のために、歌のこころや表現意図を解説したような判詞がみられることなどが指摘され、俊成と定家の態度に相違があることが論じられている。

第二部 未定稿的な女房の家集の研究

私家集は様々な形態・構成のものが存在するが、その中には、未定稿的・未整序なものや、ある一定の期間の私的詠草を含むが構成に偏りがあるものなどがあり、そうした歌稿がどのように生成されて今に残されたのか、という問題意識を持ちつつ、女房の家集を横断的に見ていくことによって考察したものである。

第四章 未定稿的な女房の家集について

第四章は、未定稿性の特徴を、中世に比べて多様性に富みしかも数多く残る平安期の女房歌人の家集を概観することによって、詠草、歌稿がいかに後世まで残る家集に変容していったのかを明らかにし、その上で『民部卿典侍集』の成立について論じたものである。『伊勢集』は原資料と整理された部分の複合であり、編纂時に折々の詠草を集めた雑纂的な資料の存在が想定されること、『中務集』のように、後半の家族間の贈答歌など、私的な場で詠まれた褻の歌は、歌合など晴の歌ほど整理の手が及ばない点もあること、ある歌人たちは目的に応じて複数の家集を編纂したこと、『小大君集』と『藤三位集』の例からわかるように、メモ的な簡略な詞書をもつ家集とは別に、詠出状況を詳しく記す家集が別につくられる例があるなど、種々の家集の様相が指摘されている。また編纂の方法も多様で、『出羽弁集』のように年次配列をとる例、『伊勢大輔集』のように哀傷歌は年次順にならず、哀傷歌だけ後半にまとまって残る例、『二条院讃岐集』のように、仕えた院への哀傷歌を散逸させたか、載せていない家集もあること、などの種々の例が見通された上で、これらの種々相によって、中世女房歌人の自撰家集である『民部卿典侍集』が、ある期間の哀傷歌を中心にして生成されていくプロセスを推測させることが述べられる。このように、残された家集を総点検することが、ある家集の成立のプロセスと特質の解明に繋がることが提言されている。

第五章 『経信卿母集』の享受と生成一定家本としての可能性

第五章では、作者の没後に家集が見いだされ、家集が生成・変容していく様相を伝えるものとして、『経信卿母集』が取り上げられている。従来、流布本系統三本、異本系統二本が知られているが、異本系統が古態を示すとされてきた一方で、流布本系統についてはさほど研究がなかった。流布本系統の本の跋文は、後世の人による、経信母の才能を顕彰する五つの逸話から成っているが、このような逸話を記憶し、筆録する人々が生存していたのは、十二世紀初頭あたりが下限であると推測している。そしてこの流布本のうち彰考館本については、従来書誌学的報告がなかったが、実は異本系統の書写年次を遡る「嘉禄二年（一二二六）五月廿四日」という本奥書があることが調査によって判明し、おそらくかつて藤原定家が書写した本を祖本とすることが、本論文で明らかにされた。これは流布本の再「発見」とも言えよう。また跋文は、経信女が父の遺稿をもとに家集を編纂した際に、おそらくは祖母である経信母の遺稿をも見出し、跋文を追記した可能性があるかと示唆している。なお、女房による小家集は平安期にいくつも書写され、現在残るのはその一部である一方、近世期の合写合綴された伝本の中にも、重要な伝本が隠れていることに注

目すべきであるとしている。

第六章 『後堀河院民部卿典侍集』の享受と流通

第六章は、近世書写の伝本の悉皆調査の重要性をふまえて、『後堀河院民部卿典侍集』の伝本について考察したものである。『民部卿典侍集』の伝本はすべて同一系統であり、上賀茂神社の三手文庫に『馬内侍集』『相模集』『康資王母集』『殷富門院大輔集』とともに合写された契沖筆本があり、大阪府立中之島図書館寄託の円珠庵本は、同書の親本と推測されるという。この五集のうち最も異文注記が多い『康資王母集』を、大東急記念文庫の契沖筆『康資王母集』と比較検討すると、三手文庫本『康資王母集』は、大東急本と円珠庵本を校合してつくられた混成本文であること、契沖が『万葉代匠記』後に彰考館に書き送った書簡『契沖雑考』などにより、契沖が三手文庫本を書写した時期は一六九〇年代後半にしばらくすることができること、内閣文庫本『相模集』を検討すると、現在確認される『民部卿典侍集』の伝本は、全てこの女房の五家集を合写したものとして伝来していること、三手文庫本の『馬内侍集』の巻末に貼付された略伝が、本居記念館本『馬内侍集』にあるが、本居記念館本は小野田重好が書写したもので、同書の本奥書に見える似閑の門人樋口宗武が披見した「天王寺神主松本氏之本」にも『民部卿典侍集』を含む五家集が合写されていることなどを明らかにし、契沖、今井似閑周辺での書写によってこのような家集が流通していく様相を解明している。

第三部 近世における阿仏尼像の享受と生成

第三部は、中世のある作者の没後、近世になってから広く享受された書物が、いかに変容して古典となるのか、またどのような意識や背景のもとで注釈書や翻案・偽書となるのかを、『十六夜日記』と作者の阿仏尼像を基盤として、注釈書『いさよひの日記聞書』、翻案『阿仏東くだり』の二書を考究した論である。『十六夜日記』は近世には享受層が拡大し、紀行文の名作としての地位を確立していくが、近世の読者は『十六夜日記』をどのように読んだのかを、近年早稲田大学図書館が収蔵した新資料『いさよひの日記聞書』『阿仏東くだり』を紹介・翻刻した上で、詳しく分析・検討したものである。

第七章 『いさよひの日記聞書』—近世『十六夜日記』享受の様相—

『十六夜日記』の近世の注釈としては文政七年（一八二四）の小山田与清『十六夜日記残月抄』があるが、これに先行する『いさよひの日記聞書』という注釈がある。伝本として正徳二年（一七一二）の本奥書をもつ多和文庫本、その親本の北海学園大学所蔵北駕文庫本があり、かつて紹介と翻刻がなされているが、そこでは中世に成立した注の書写本と推定されていた。近年、小川寿一旧蔵本で、巻末の識語に「寛文十三年」（一六七三）の年次をもつ同種の写本が早稲田大学図書館に収められたので、その紹介・翻刻を行うとともに、『いさよひの日記聞書』という書物の成立と特質を検証した論である。聞書注の本文を分析し、注の説を述べている人物は、万治二年版本に限らず、複数の『十六夜日記』伝本を披見して比較検討していること、そして近世になって利用可能になった様々な書物を参照していることなどの様相から、かつて言われた「中世的なもの」ではなく、整版本『十六夜日記』の刊行された万治二年（一六五九）から、巻末の識語が示す「寛文十三年（一六七三）」までに成立した近世の注釈書である、という結論を導き出している。

第八章 『阿仏東くだり』—近世和学者の偽書の享受—

藤原為家の妻阿仏尼は、子の為相に細河庄を相続させる提訴のために鎌倉に下向したが、四年後の弘安六年（一二八三）、裁判の結果を見届けずに、おそらく鎌倉で没した。それに対して『阿仏東くんだり』は、歴史的事実とは異なるが、阿仏尼が鎌倉滞在中に所領安堵の御教書を賜り、生きて帰京するという内容の、事実と乖離した後世作られた創作物語である。近年、早稲田大学図書館にこの作品の伝本のうち川瀬一馬旧蔵本が収められたので、その紹介、書誌報告、翻刻を行うとともに、『阿仏東くんだり』の伝本全体の再検討を行ったのが本論文である。調査の結果、次のように所在不明の一本が新たに想定されると言う。

〈1〉学習院大学本 → 〈2〉国会図書館本（屋代弘賢筆）→長塩宗泉筆本（所在不明）
→大進匡聘筆本（所在不明）→ 〈3〉早稲田大学本（成島司直筆）→ 〈4〉宮内庁書
陵部本（松岡行義筆）

従来「大進匡聘」は〈3〉の書写者成島司直自身かとされてきたが、両者は別人であることを新たに解明し、「匡聘」は冷泉家門弟の幕臣であると推定している。また天理図書館所蔵の『冷泉正統記』も天保六年大進匡聘書写で、これは〈3〉早稲田大学本の本奥書と同じ年次であり、これも大進匡聘の本を成島司直が書写したとみられること、『冷泉正統記』には『阿仏東くんだり』に拠った記述があることを論じている。つまり、「大進匡聘」は、冷泉家の「三代門弟」であったが、実証的に考証を進めようとしながらも、『阿仏東くんだり』を冷泉家の由来を伝える資料として信頼してしまっているわけであり、『阿仏東くんだり』という、ある意味で荒唐無稽な翻案が史実として享受されるほど、冷泉家のおこりさえもが近世にはわかりにくくなっていくことになる。冷泉為村の時代以降、冷泉家の門人が地域的にも階層的にも拡大していたことが背景にあると本論文は推測し、冷泉家とのつながりを求めて、物語をも史実と解釈するような享受が行われていたことは、近世の偽書の生成と享受の様相を伝えている、と述べている。

終章 総括と展望

終章では、各章で明らかになったことを総括するとともに、今後に向けてのいくつかの展望と具体的な研究課題が述べられている。

IV 総評

本論文は、個人・書物・享受それぞれの変容を、韻文・散文両方にわたりつつ、いくつかの具体的な作品・作者を基軸におきながら、その様相を見定めようとするものである。最初に、本論文の特徴と、評価される点について述べる。

まず、本論文は、基本的に実証的な分析・検証の方法を取りながらも、視野の広さと自由な発想による収穫が大きいとみられる。研究方法としては正統的な分析方法であるが、従来にない斬新な切り口や独自の問題の立て方があるため、そこから解明されたことの多くが、学術的意義が高い成果に結びついている。本論文は従来にない発想で広く網を打とうとし、さらに複数の側面から発展的に照射していく面がある。第一部の第一章・第二章では、表現のジェンダーを軸に、歌人が年齢を詠む時と空間を表現する時の相違と変容を論じ、新見を導き出している。そして表現のジェンダーという視点だけに留まるのではなく、より広汎に女房による文学のありようを見定めようと試み、第二部第四章で、未定稿

的な女房の家集をできる限り見渡すことによって視界を開こうとする。そこで女房の家集の生成と編纂行為を横断的に捉えたことが、第五章『経信卿母集』の特質の把握へと繋がっていく。また女房歌人による散文の作品にも及んでいる。こうした研究はかなり拡散していくような方向性となり、参照すべき先行研究が厩大になるが、それも誠実にできる限り渉猟し、吸収していると言えよう。

第二に、こうした広範な視野と両極にあるようだが、本研究には地味で時間を要する書誌学的・文献学的方法が伴っていて、これも特筆すべき点である。こうした側面は第二部、第三部の諸論によく現れている。たとえば第五章の『経信卿母集』流布本の再「発見」、および定家書写本としての意義、あるいは第七章、『いさよひの日記聞書』が中世成立という従来の説を誤認として訂正し、17世紀の成立という結論を得たことなどは、地道な調査・検討の蓄積が、新たな研究成果を導いた例である。また第六章では『後堀河院民部卿典侍集』から発して、女房の家集の契沖周辺の流通の動態を明らかにし、第八章では『阿仏東くたり』の識語・書写者などの検討から、近世冷泉家周辺のありように及んでいる点などは、多くのことに発展していく問題であろう。また、本論文は、これまで学界未紹介の新資料を2点翻刻して紹介し、その上でこの二作品の伝本全体と特質を位置づけなおすを行っている。これらの論には地味な努力の積み重ねがあり、広範な視点をもつ本論文の、内実における堅実さを支えるものとなっている。

以上のように、視野の広さと、検証・分析における細やかさの両面を具備していることは、審査員一同からも高い評価を受けた。この二つはおそらく著者の研究の両輪であり、今後の研究の基盤となるものと思われる。なお、本論文以外にも著者には、留学先のUCLA所蔵の仏教関係資料に関する調査報告・論文や、国際学会での英語発表、研究論文の翻訳など、他の領域や海外での業績もある。これらはテーマの拡散を避けてか本論文には含まれていないが、こうした国際的・学際的な視点による研鑽や、仏教資料調査の経験などが、広く相対的に検討していく研究態度を培った面もあると思われ、総体的に評価すべき点であると思われる。

しかし一方で、時として少々あら削りな論述になる部分も一部あり、第一部「個人」の表現とは何なのか、あるいは全体として何を明らかにしているのかという質問なども出された。また論の中での説明の不足や、奥書・識語・書誌情報などの掲出の不備、あるいは表現面での調査・分析などが一部で不十分であるという指摘もあった。また、第一部・第二部・第三部で提起された問題は、重要であるだけに、本論文の諸論は今後の研究の入り口であり、本論文で完結しているわけではない。これは著者も深く自覚しているようで、公開発表会ではそれぞれの部ごとに今後の具体的な研究課題と研究対象を掲げていた。が、逆に言えば、それぞれが新たな研究の可能性に繋がるものであり、学位論文として積極的に評価すべき点でもありと考えられる。

以上のような本論文の内容と、その学術的意義の高さにより、審査員一同が一致して、本論文が博士（学術）を授与するにふさわしいものであると判断した。

以上